

## 令和2年度 第2回秦野市コンプライアンス推進委員会結果概要

1 開催日時	令和2年12月17日(木) 午後4時00分から午後4時30分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎3A会議室	
3 出席者	委 員	内田副市長〔委員長〕高村副市長〔副委員長〕、政策部長、総務部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長（代理＝生涯学習課長）、福祉部長、こども健康部長（代理＝子育て総務課長）、環境産業部長、都市部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、議会局長、農業委員会事務局長、監査事務局長、教育部長、消防長
	事務局	文書法制課長、文書法制課課長代理（コンプライアンス推進担当）、人事課長、人事課課長代理（人事管理担当）
4 議 題	1 協議事項 おおね公園における売店の管理許可及び減免承認について 2 その他	
5 配付資料	次第、資料1-1、資料1-2	

### 6 会議概要

#### (1) 委員長あいさつ

本年第3回定例会において、おおね公園における売店の管理許可等に係る事務処理について質問があり、また、第4回定例会においても、関連質問があった。建設部を中心に事案の調査を行い、調査結果を議会に対して回答したところだが、本委員会としても、コンプライアンス事案として事実関係を適切に受け止め、今後の事務に生かしていきたい。

#### (2) 協議事項

おおね公園における売店の管理許可及び減免承認について

【説明】資料に基づき説明（建設部長）

【質疑、意見等】

- ・ おおね公園の所管部署の変遷はどのようなか。
  - 基本的には、覚書を締結した平成23年度から平成27年度までが建設部公園課、平成28年度から平成30年度までが市民部スポーツ推進課、令和元年度以降が建設部公園課であるが、管理事務と使用料の徴収事務を別の課で行っていた年度もあり、すべての事務を同一の組織で行うようになったのは平成29年度以降である。

- ・ 本事案における重要な出来事は、平成 23 年度の「覚書締結」と平成 29 年度の「許可手続不要の決裁」だが、当時の所管部署はどこか。  
→ 平成 23 年度は建設部公園課、平成 29 年度（決裁は平成 28 年度末）は市民部スポーツ推進課である。
- ・ 平成 22 年度までの許可の状況はどのようなであったか。  
→ おおね公園は平成 12 年度に開園し、平成 16 年度から平成 20 年度まではスポーツ振興財団による指定管理が行われていたが、文書等は現存しておらず、許可の状況は不明である。
- ・ 加算金の未徴収及び過徴収並びに文書管理について、議会対応の状況はどのようなか。  
→ 加算金の未徴収等については、資料要求への対応の中で判明したものであり、文書の誤廃棄は第 4 回定例会の一般質問において答弁している。
- ・ 「覚書」の期間が本年度末までであるが、今後の取扱いはどのように行うのか。  
→ 不適切な事務処理であったことを踏まえ、本年 12 月から法令等に則った許可申請を求め、適正に処理している。
- ・ 本事案は、組織が頻繁に変わった際に、適切な事務引継ぎが行われなかったことによるものとする。組織の変更は今後も起こることであり、全庁的な事務に当てはまるので、再発防止策を委員会として取りまとめるべきではないか。  
→ 本事案は、外部からの指摘により判明しており、委員会としても適切に対応したい。（委員長）

**【協議】 調査部会の設置について**

- ・ 過去の事案とも照らし合わせ、「法令違反」「重大な過失」「これまでの調査の実施状況」という 3 点から説明すると、「法令違反」については、法令等に基づく手続が不十分であった点は「不適切な事務」であるものの、法令違反があったものではないと考える。次に、「重大な過失」について、「都市公園法に基づく公園施設の管理許可」は、本市では、おおね公園の売店だけに該当する。そうした事務において発生した事案でもあり、故意又は重大な過失とはいえない。最後に、「調査の実施状況」について、所管課による行政文書の調査や過去の担当者への聞き取りを行い、事実関係、発生原因、今後の対応について明らかとなっている。以上により、本事案については、調査部会による調査は不要と考える。（事務局）

**【協議結果】 承認**

**【委員長】**

- ・ 建設部においては、報告書にある「今後の対応」のとおり、再発防止策の確実な実施をお願いしたい。

法令等を遵守した事務の執行については、本市のあらゆる事務事業の基本とすべきものであり、全ての職員が常に念頭に置いて職務に当たらなければならない。特に、許認可については、多くの部局で事務を行っているので、今回の事案を教訓として、各部局において事務の徹底をお願いしたい。

なお、この事案において、不適切な事務処理を行った職員に対する市としての対応については、今後、適切に検討する必要がある。

(2) その他

**【意見】**

- ・ 本日の委員会における事案を通して、事務の基本の重要性を改めて感じた。新採用職員は「公文書の作り方」から始めるが、基本を徹底しないと誤りも発生する。部において徹底していきたい。